

平成29年6月定例会  
文教福祉常任委員会会議録

招 集 月 日	平成29年 6月 9日 (金)
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 会 日 時	平成29年 6月 9日 (金) 午前 9時01分
閉 会 日 時	平成29年 6月 9日 (金) 午前10時09分
委 員 長	川崎 葉子
委員会出席委員	
委 員 長	川崎 葉子
副 委 員 長	芝寄 和好
委 員	加藤 久子 田中 克美 金澤 孝太郎 諏訪 三津枝 市ノ川 徳宏
委員会欠席委員	な し
議 長	
委 員 外 議 員	
傍 聴 者	な し

議 題

議案番号	議 題 名	審査結果
第 3 8 号	鴻巣市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 4 3 号	平成 2 9 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決

委員会執行部出席者

(福祉こども部)

福祉こども部長	吉田 隆一
福祉こども部副部長	春山 一雄
福祉こども部副部長	永野 和美
福祉課長	川畷 利徳
福祉課副参事	新井 隆司
こども未来課長	岩間 則夫
こども未来課副参事	伊藤 和代
保育課長	佐々木晴美

(健康づくり部)

健康づくり部長	根岸 孝行
健康づくり部副部長	高木 啓一
健康づくり課長	清水 恵子
国民年金課長	関根 則男
長寿いきがい課長	福島 光一
健康づくり部副参事兼スポーツ健康課長	細野 兼弘

(教育総務部)

教育総務部長	田中 潔
教育総務部副部長兼生涯学習課長	大澤 昌弘
教育総務課長	岡田 和弘
生涯学習課副参事	大澤 美智代

(学校教育部)

学校教育部長	服部 幸司
学校教育部副部長兼学務課長	野本 昌宏
学務課副参事	上岡 勝
学校支援課長	池澤 道弘
教育支援センター所長	神田 英昭
中学校給食センター所長	森田 慎三

吹上支所副支所長	新井 巳代子
川里支所副支所長	大島 幸子

書記 篠原 亮  
藤平 美由紀

(開会 午前9時01分)

(委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。  
委員会記録の署名委員を指名いたします。

加藤久子委員と田中克美委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第38号 鴻巣市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例、議案第43号 平成29年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分の議案2件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案について議案番号順に執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法を進めたいと思います。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第38号 鴻巣市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について執行部の説明を求めます。

(保育課長) 議案第38号 鴻巣市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が平成29年4月1日に施行され、教育認定子どもに係る利用者負担基準額のうち市町村民税課税世帯でその所得割の額の区分が7万7,100円以下の世帯の利用者負担額が引き下げられたことから、本市の当該階層区分の利用者負担額を月額1万5,500円から月額1万4,100円に改めるものです。  
なお、改正後の条例は平成29年4月1日から適用いたします。

以上でございます。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(田中) ただいまの説明、4月1日からということなので、まだ金額の影響については数値的には出ていないと思うのですが、要するに1,400円下がったということで、学年も、当然新しく入った人とかもいるので、金額のおおよその概算というのは出ていないかと思うのですが、大体の概算というか、どのくらい下がったというのなら、回答できる範囲でお願いしたいのですが。

(保育課長) 今回の改定によって43万円ぐらいの差額になります。以上です。

(田中) その43万円というのは、その層の全体の額ということでよろしいのですか。

(保育課長) はい、そのとおりでございます。

(田中) 今までだと大概みんな上がっていたので、下がるというのはいいことだとは思いますが、これというのは下げた目的は何が原因だったのですか。ちょっと変な質問で申しわけないですが。

(保育課長) 国において今幼児教育の段階的無償化というのを進めているのですけれども、そちらの関係で低所得世帯とか多子世帯に対して経済的負担軽減を図るとというのが目的になっております。

(田中) わかりました。以上で終わります。

(加藤) 1点は確認ですけれども、これはただ単に国のほうからのこういう決まりの中でこういうふうに金額に応じてこれを引き下げるというふうになったと、そのことのみの内容でいいわけですね。それは確認です。それで、では実際に対象者が何人ぐらいいらっしゃるのかお聞かせください。

(保育課長) 国の基準に基づいてということになります。対象者といたしましては、こちらのほうに対象する人数は該当者35名ということになります。

(加藤) その35名が予定される人数で、先ほど田中委員のほうから話ありましたように予算としては43万という、そういうふうに話がつながるわけですね。では結構です。いいです。

(諏訪)では引き続き、今の対象者数私も伺おうと思っていたのですが、35名ということなのですが、これは適用が本年の4月1日からというふうに出ておりますが、もう既に6月ですので、さかのぼりでもう既にお支払いされた方々に返還をするのでしょうか。

(保育課長)これが決まりましたら、4月にさかのぼって還付をいたしたいと思います。

以上です。

(諏訪)同じように市民税の計算が、今後4月から8月までの間に計算されるのですが、現在対象となっている35名の方というのは、いわゆる前年度の区分ですよ、Cの1の方々は。前年度区分だと思われるのですが、新たに地方税の計算をすることによって階層が変わる方がいらっしゃるかと思うのですが、その辺の遡及もではさかのぼって返していく方が出る場合もある、もしくは逆に徴収することはないですね。さかのぼって返還をする、階層が変わった方々。

(保育課長)現在の保育料のほうなのですけれども、前年度所得で4月から8月分の保育料を算定しております。8月に開始されまして、9月分からまた保育料変わるのですけれども、その段階で9月以降にまた適用になる方もいらっしゃると思うのですけれども、さかのぼってというか、9月以降の保育料になってくるので、そこさかのぼってということではないかと思えます。

(諏訪)結構です。

(金澤)では、議案第38号について何点かちょっと確認をさせていただきます。

まず、確認なのですけれども、条例の改正ということで、これ子ども・子育て支援法の施行令の一部という形になるのですが、我々感じるのは文科省においては幼児教育の無償化に向けた取り組み、これの段階的な推進策の一つというふうに捉えておるわけですが、無償化という話が出てきていますが、これ私も勉強不足で申しわけないので、お聞きしたいのですけれども、大体どの程度の段階で進めていくのか、その辺は副部长でなくてはわからないかな。

（福祉子ども部副部長（永野））国から情報1年ごとに出るような形でございまして、29年度に段階的にこうしますというのは29年3月ごろに通知が来ておりまして、その先の段階をどのようにしていくかということについては、まだ国からは示されていない状況となっております。以上でございます。

（金澤）そうすると、いわゆる無償化が最終ありきの目的ですよというのに対しては、まだ取っかかりだけの、29年だけのあれで、途中はまだ全然その辺の話は来ていないということで解釈しておいていいのですか、理解しておいて。

（福祉子ども部副部長（永野））27年度に子ども・子育て支援法が施行されまして、27年に新しい制度のもとやっているわけなのですが、そこから段階的に1年ごとに無償化に向けて動きがございまして、29年度につきましては今回の階層について引き下げが行われたということになります。この先については、ちょっとまだ決まっていないという状況でございます。

以上です。

（金澤）よくわかりました。

ちょっと中へ入っていきたいのですけれども、議案第38号の資料を私見ながらちょっとお聞きするのですが、これ階層区分でA、B、Cとあります。Cの中でも1と2と3で分かれて、今回は7万7,100円以下の場合が1万4,100円ですよという形になっているわけですね。先ほどほかの委員さんからの質問だと35名とかという話なのですが、この35名の家族の内容というのは市のほうは把握するのですか。世帯数がどのくらいだとか、ご家族がどうのとか、年収がどうのとか、そういう把握というのはしないで、ただ金額が、所得が低いから申し込みという形だけで決めていくのか、その辺をちょっと確認したいのですが。

（保育課長）所得階層で決まっておりますので、所得階層の部分はこちらのほうで把握しております。

（金澤）質問の仕方がちょっとおかしいか。済みません。金額が所得割で決まりましたと。それはそれでいいので、それはオーケーなのでしょ

うけれども、申請した家族の内容とか確認とか、そういうのは行政のほうはやらないの。

（保育課長）それはやっております。

（金澤）やっているのでしょうか。

（保育課長）はい。第1子、第2子等の関係がありますので、そちらのほうの世帯構成については申請の中で把握しております。

（金澤）鴻巣市の場合は、どういう傾向が見られるのですか。35名申し込みしているわけだから、その辺がどういう、鴻巣市としては内容を確認するとこういう傾向がありますよとかって、そういうところはわかっている、わかっていない。

（保育課長）今回の改正の部分に対してなのですけれども、該当者35名と話しましたけれども、35名のうちの21名が全額の対象で、9名が半額の対象で、無料が5名ということになっております。

（金澤）ちょっと私の質問の聞き方が悪いのだけれども、要は申し込みしたときの家族構成とかお子さんが何名いるのだとか、そういう家族カードみたいなものというのは書いてもらうの、もらわない。

（保育課長）それは、申請書の中で記入していただいております。

（金澤）でしょう。

（保育課長）はい。

（金澤）その中身は、鴻巣市の場合はどういう傾向が見られるかというのは把握しているのですか。

（保育課長）済みません。今のところその辺について分析はしておりません。

（金澤）多分そうだと思ったのですけれども、今後幼児教育の無償化に向けて推進をしていくと、段階的にやっていくのだというような答弁いただいた。そうすると、鴻巣市としてもどういう傾向が見受けられるかというのをある程度統計をとっておかないと、その後のステップアップのときに改善が図れないのだ。どういう対象にしたらこういうふうにしたほうがいいよというのをある程度わかっておかないと、将来的に鴻巣市はこういうタイプ、多分市町村によって多少変わってくると思います



ので、その辺のものをある程度把握するような形で今後、分析と言っ  
てはおかしいけれども、そういうときにしておいたほうがよろしいのでは  
ないかなという感じがします。提案です。

以上です。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（なし）

（委員長）次に、賛成討論はありませんか。

（なし）

（委員長）これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第38号 鴻巣市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る利用者負  
担等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決する  
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

（委員長）挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 平成29年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のう  
ち本委員会に付託された部分について執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

（諏訪）そうしましたら、歳入のほうからなのですが、全部で14自治体  
が選定されたということなのですが、総額でどのぐらいかわかりますか。  
済みません。14自治体の総額、いわゆる国が、これは国ですよ、が支  
払うもの。

（健康づくり課長）申しわけございません。全部でという予算は把握し

ておりません。

（諏訪） 済みません。そうしましたら、各自治体が均一で配分されているのか、それとも例えば人口比でというようなばらつきがあるのかだけ。済みません。

（健康づくり課長） 1自治体1,000万を上限とした補助金でございます。

（諏訪） 歳出のほうでお伺いしたいと思います。本会議場でたくさん質問があって、お答えを聞いていますのであれなのですが、1つ、受託料の151万円なのですけれども、いわゆる年3回のいのちと暮らしの総合相談会という会を行うというふうに聞いておりますけれども、委託に關しての契約の内容、例えばどこまでお願いをするのか、業務委託になるわけなのですけれども、そこを伺いたいと思います。

（委員長） 諏訪委員、今委託料ですよ。受託料と聞こえた。委託料で… …

（諏訪） 委託料。

（委員長） 委託料ですね。では、答弁を求めます。

（健康づくり課長） まず、相談会に弁護士さん、司法書士さん、精神保健福祉士さん、社会福祉士等の有資格者の方を相談者の相談を受ける側として来ていただくことになっておりますので、委託料の内訳としてはそういった方に係る報償費、また事務用品等に係る需用費、また通信運搬費等に係る役務費、あと会場を借り上げるための使用賃貸料ということになっております。

以上です。

（諏訪） 済みません、報償費の123万円は講師の報償というふうに伺いましたけれども、委託料の151万円には弁護士さんだとか社会福祉士さんだとか、いわゆる専門家の方々への純粋な業務委託料というふうに捉えてよろしいでしょうか。

（健康づくり課長） 今回の委託料なのですけれども、1回の相談会として幾らということで契約をさせていただくような予定でおります。ですので、研修会の費用はまた相談会とは別にとっております。

（諏訪） 済みません、ちょっとよくわからなかったのですが、相談会は

年3回行うというふうに聞いております。この相談会に先ほどの弁護士さんだとかソーシャルワーカーだとか、いわゆる専門性のある方々が来られて、その相談会において直接市民の方が相談ができるという仕組みというふうでよろしいのでしょうか。それが1回が151万円ですと50万円程度という、そういうことでしょうか。

(健康づくり課長) 諏訪委員がおっしゃいましたように1回の委託料を50万円ということで予定しております。また、相談にお見えになった方は、先ほど申しあげました弁護士さん、司法書士さん、精神保健福祉士さん、社会福祉士さんに対して相談をさせていただくことができます。

(諏訪) そうしましたら、その相談会で相談が完結をする場合としない場合とあると思いますが、委受託の契約においてどこまでを委託するのか、業務内容を、そこを伺いたいと思います。

(健康づくり課長) 詳細についてはまだこれから検討段階ではおります。年3回予定しておりますので、内容によっては1回で完結しない場合もあると考えられますので、その3回の中でできる限り相談を受けるような形で考えております。

(諏訪) 最後に、契約の内容に関してなのですが、相談会で完結するしないにかかわらず、要するに委託をした市のほうに相談の内容だとか、そういったものは連携がとれるような契約になりますでしょうか。

(健康づくり課長) こちらの内容につきましても、今後検討していく予定でございますが、そういったことも把握できるような形で検討してまいりたいと思っております。

(加藤) 今のことに関連してなのですが、本当にこの内容については本会議の中でもう大分質問が出ましたので、そんなに質問することはないのですが、委託料というか、年3回相談ができるということですが、それというのは1人の方が3回できるという、そういった3回の回数なのでしょうか、まず。

(健康づくり課長) お一人何回受けていただいても回数の中でしたら大丈夫です。

(加藤) 回数の中ということは、3回という回数ですよ。

(健康づくり課長) はい、そのとおりでございます。

(加藤) そうしたときに、弁護士さんやら司法書士さんやらというふうな相手が、相談を受けてくださる方いらっしゃるわけですが、同じ方が2回なり3回を相談したいと思ったときには、同じ弁護士さんなら弁護士さんという、そういうふうに固定して相談ができるのでしょうか。

(健康づくり課長) そちらの契約内容につきましても、今後決めていくところでございますが、委託先の弁護士さん等におきましても複数の方がいらっしゃるというふうに伺っておりますので、場合によっては必ず毎回同じ方というのは難しいかもしれませんが、これから契約に当たっての検討材料として考えていきたいと思っております。

(加藤) やはり同じ相談できる方であればいいですが、2回目に相談したときに全く別な方になってしまったらまた一から話をその方にしていかないと、弁護士さんなら弁護士さんがこの方はどういう内容で1回相談があったとかという、そういうことを全員の相談受ける側の方が全部把握はなかなかできないと思うのです。そうしますと、やはり2回、3回相談ができるといっても、また新たにお話をしていくというふうなことになると思うので、まだ今の段階では決まっていないということなので、指名ではないですが、ぜひそういう形で相談が継続してやっていけるような、そのようなことを考えていただいたほうがいいのではないかなというふうに思うのです、1つ。

それで、1回の時間制限というのはあるのでしょうか。

(健康づくり課長) 現段階では制限があるというの聞いておりません。

(加藤) 今弁護士さんが自殺対策の関係でなくて、そういう法律相談とかやっていますよね、日程を決めて。その相談というのは30分。事前に書類を見て10分ぐらい打ち合わせ、そして実際20分というふうな中身で相談する。20分の相談なんていうのはとても、本当になかなか、話ししているだけで終わってしまうというふうなことなので、時間制限がないような、そういうシステムでやっていただきたいと思います。

弁護士さんとか司法書士の方というのは、もちろんこれが議決してから

ということかもしれませんけれども、お願いをするという打診的なもの  
というのはもう既にしてあるのでしょうか。

（健康づくり課長）こちらの相談会も委託事業でございますので、委託  
先の業者のほうがそれぞれの団体とこれから交渉するようになる予定だ  
と伺っております。

（加藤）この間の本会議の中で、こういう新しい事業がふえて職員さん  
の体制がかなり大変になってくる中で、もっと職員数をふやしたらどう  
とかというふうな質問も出ていたと思うのですけれども、では全てそう  
いうことまで委託をしてしまうということは、職員さんもいろいろと研  
修をしてそういうことは勉強する必要もちろんあると思うのですけれど  
も、直接職員の方が相談を受けるとか、そういうことはもちろんないで  
しょうし、職員的なものというものもというか、職員さんが足りないと  
か事業がふえるからというふうなことの心配というのは余り考える必要  
はないということによろしいのですか。

（健康づくり課長）今の段階では、今までの事業を拡大したという形で  
実施していくという考え方でおりますので、支障はないというふうに考  
えております。

（加藤）いろんな事務的なことが、それは今までないものが、ないもの  
といってももう既に鴻巣市も自殺対策ということで取り組んでいるわけ  
ですので、それにモデル地域として手を挙げたわけですよ。そういう  
ことで自主的にやっていくということはいいことだと思っておりますけれど  
も、より一層本当自殺対策の検証できるようなことにぜひ頑張ってもら  
っていただきたいというふうに思います。

以上です。

（委員長）質問ではないですね。

（加藤）はい。

（田中）では、何点か質問させていただきます。

講師の関係なのですが、職員講習と小中学校での講演というのがあった  
と思うのですが、講師の先生というのは別の方なのですか。まるっきし  
同じでしょうか。

(健康づくり課長) 職員向けの研修と小中学生に対する研修会は別の講師を考えております。

(田中) この講習に当たって、本会議では職員が窓口に来た人の変な行動とかを見抜けるような話があったのですが、そういう事例なんかをとって講演するのであるのかなというふうに思うのですが、小中学校のほうは全校ではないような感じだったのですけれども、全小中学校で講習をやるのですか、一堂に集めて。それとも各学校でやるのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

(健康づくり課長) 今の段階では、中学生全校やらせていただけるような形をお願いをしていく予定でございます。

(田中) それで、これから、わからないですけれども、生徒のSOSとかが出てくる可能性が強くなるというふうに期待をしてそういう講習をやるのだと思うのですが、その辺についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

(健康づくり課長) 中学生に対しての研修会なのですが、今既に市内の小中学校でもいのちの授業ということで講師の先生をお願いしております。現段階では、引き続きその先生をお願いする予定でおりますが、その先生は実際お母様を亡くされた経験がある先生なのですけれども、そういった生きるということと亡くなるということ、それを1つで命というような形で、命の大切さから入りまして、自分の命はもちろんそうですが、ほかの人の命も大切にしていって、困っている人がいたら耳を傾ける、弱さを見せる強さも大事ですというようなお話をしてくださる先生ですので、引き続きその先生に予定をしております。

(田中) 講演は、1回こっきりなのでしょうか、それとも継続的に年何回かやられるのでしょうか。

(健康づくり課長) 学校1校につきまして1回の予定で考えております。

(田中) それでは、下のほうに備品とあるのですが、25万円、これというのは何でしょうか。

(健康づくり課長) こちらは、研修会等で使う予定のアンプでございます。

(田中) それでは最後に、14の自治体がこの補助金に対して申し込んだということなのですが、鴻巣市とほかの13の市町村での内容を、何となくわかっていると思うのですが、大きく違う特徴的な点とかが、それかこの次はこういうの参考にしたいなというような特異な点がありましたら、その辺気づいたところで結構なのですが、お教えてください。

(健康づくり課長) 現段階では、まだ他の13の自治体と情報交換等しておりませんので、今のところは情報は得ておりません。

(田中) 以後その辺に対してちょっと研究をしていただきたいということをご希望いたします。

以上でこの件に関しては質問を終わります。

(市ノ川) 1点お伺いします。

鴻巣市が県内では唯一の自殺対策のモデル市になっているということですのでけれども、今研修、講演とか行われているらしいですけれども、今後講演とかだけではなくて何かほかに具体的な考えはあるのか教えてください。

(健康づくり課長) 現在もやっておりますが、自殺予防週間ですとか予防月間のときに自殺予防の啓発キャンペーン、そういったものは引き続きこの補助金をいただいた事業の後も続けていきたいというふうに考えております。

(芝寄) 今市ノ川委員から出た続きになるのですけれども、今回のも県からということ、委託料もここで発生しているのですけれども、通常の自殺対策事業の中でも委託料発生していますけれども、三百何十万、これ同じ委託先という認識でよろしいのでしょうか。

(健康づくり課長) 委託料といたしましては、自殺対策の行動計画を策定する予定でおります。そちらにかかる委託料になっております。

(芝寄) 今回の事業と通常の今までの自殺対策事業は、目的は多分一緒だと思うのです、もう最終目的は防止ということ。今回の事業と今までの事業で、先ほど質問があったように、もう一回聞きますけれども、別々の事業で考えてまた行うのか、今回の事業に少しちょっと乗かって何か、今までやれなかったこともやるのかとか、その辺の今までの事

業と今回の事業の関係をもう一度お話聞きたいのですけれども。

（健康づくり課長）先ほど芝寄委員がおっしゃったように、後者のほうになります。今まで実施してまいりました自殺予防事業にさらに新しいモデル事業として上乘せをいたしまして、今までやったことのない事業も含めてやらせていただくことで、今後の計画策定に向けてのノウハウを取得するとともに、それを全国にも展開をしていくような形で考えております。

（金澤）では、議案第43号、平成29年度一般会計補正予算の中の衛生費の中の自殺対策についてちょっと何点かお聞きします。

まず、確認事項ですが、この自殺対策事業、今回は健康づくり部が所管という形になっているのですが、これ健康づくり部だけではなくて全庁的な対応をしていかななくてはならないというふうに私は理解しているのだけれども、そうするとモデル市に指定されたということで、今後は文教福祉常任委員会の中の一事業という形でやっていくという確認でいいのですか。

（健康づくり課長）そのようにやらせていきたいと思っております。

（金澤）そうしますと、我々この常任委員会の委員はもちろんのこと、きょう皆さんいらっしゃる中の、金太郎あめではないけれども、同じように切っても自殺者対策については共通の認識を持っていただかないとならないというふうな形で、本会議の答弁でも全職員対象で研修会やりますよというようなお話があったので、その辺を前提にしてちょっとお聞きをするような形になりますが、私も自殺対策ということでちょっといろいろ調べてみたのだけれども、過去の昭和とか平成10年、15年、20年ぐらいまではいわゆる日本の自殺者というのは多かったわけです。ある一定の、二十何年かな、あの辺から減ってきているのです、実際。自殺する人の数は減ってきていると。

ただ、世界保健機構、W T Oで見ると、人口10万人当たりの自殺数の水準というのが高いほうで、日本はワースト6位になっているのかな。女性がワースト3位ということで、先進7カ国の中でも一番自殺率の高いのが日本だというふうな形で理解はいたしました。その中で、本会議で



も2010年ごろからかな、いわゆる自殺対策の推進はやってきましたよという形で答弁をいただきまして、いろんな施策はやっていただいたと聞いております。あるのだけれども、実際それが市民の皆さんに共通認識で持っていたとか、ああ、やっていたのぐらいな形で、余り浸透していなかったのが現状かなという中で、1つ質問は、今回モデル市になったのは、これは国のほうからの指定なのですか、それとも鴻巣市が申請をしたのですか。そこだけまず確認をしたい。

(健康づくり課長) まず、国から公募がありまして、それに対して鴻巣市が申請をいたしました。

(金澤) 鴻巣市が公募しようという理由というのは何かあるのですか。

(健康づくり課長) 県内でもいち早く鴻巣市のほうは議員さんのお力をいただきましていのちを守る条例のほうつくらせていただきました。そういう意味もございまして、今後さらに自殺対策事業を推進してまいりたいという思いがございまして、計画書のほう申請を出させていだいた経緯があります。

(金澤) 健康づくり、これは平成27年度から原口市政が推進している主要施策の一つということで、若者の定住促進、子育て支援等、いろんな環境で健康づくりをやろうというので取り組んできた。その内容についても、鴻巣市はいいまちですよ、住んでくださいということで定住促進で市内外にアピールしてきたというような施策をやってきました。今回の自殺対策のモデル市になったというところで、これ正直言ってどういう認識を市民の人は持つか、また市外の人は持つか、非常に難しいところがあるのです。

というのは、よく言えばモデル市になったということは、鴻巣市はそれなりにほかに比べて自殺が少ないから、モデル市になったのかなという解釈が1つ。もう一つは、鴻巣市というのは今まで自殺者が多かったから、減少するように国から自殺対策で指定を受けたのではないのというふうに解釈を、理解していない人は解釈を持つ場合があるわけです。そうすると、一生懸命定住促進で鴻巣は健康づくりやっていますよというふうに言っていながら、こういう形である一定の解釈をされてしまうと、

むしろマイナスイメージが働く可能性もあるのではないかと。この辺をいかにこれから、内容的にそうではないのだよというものを払拭していかないと、鴻巣市のイメージダウンになってしまうところがあると思うのだけれども、その辺の見解はどうですか。

（健康づくり課長）鴻巣市は、埼玉県と比較をいたしまして人口10万当たりの自殺死亡率で申し上げますと、約1ポイント低い数字となっております。それで、先ほどおっしゃいましたイメージダウンになるのではないかという懸念があるというご質問でございますが、まず自殺の原因となるものに精神疾患から来る鬱病が大きな原因であると言われておりますし、自殺を考えてしまう方は複数の要因があるとも言われております。ですので、まずは鬱病ですとかそういった精神疾患をお持ちの方ですとか、そういった方に対する理解につきましても、皆様が正しい認識を持っていただけるようにまず啓発をしていく必要があるかと思えます。そして、その先にまた皆さんが安心して暮らせるようなまちづくりということで、心配事等がありましたら気軽に相談できる、また悩み事も身近な方に相談できる、そういった場がありますよということも含めて周知をしてまいりながら、マイナスのイメージにならないような形でこのモデル事業を推進していければというふうに考えております。

（金澤）今答弁の中で、埼玉県、鴻巣市の水準が県より1ポイント低いか言っていたのだけれども、実際これどの程度なの。埼玉県の平均に対して鴻巣市はどの程度のあれなの。

（健康づくり課長）自殺をされた方の数で申し上げますと、まず平成28年度でございますが、鴻巣市の数値は24人となっております。それに対して埼玉県全域では1,267人というような数字が出ております。

（金澤）27、26はどのくらいの数字で捉えているの。

（健康づくり課長）鴻巣市の26年は23人、27年が22人、そして28年が先ほど申し上げました24人となっております。埼玉県は、平成26年が1,379人、27年が1,305人、28年が先ほど申し上げました1,267人というふうになっております。

（金澤）そうすると、埼玉県の平均からいけば鴻巣市の水準というのは、

ポイントより下がっているという解釈でいいのだと思うのですが、先ほどのマイナスイメージというような答弁いただきましたけれども、これ市のホームページとか、そういうのとこれから対策で発信していくでしょう。やっていくでしょう。そうすると、鴻巣に住んでみようという人たちも当然出てくる、市外の人たち。そういう人たちが、ああ、鴻巣市は自殺対策やっているのだというところで見えるわけですがけれども、先ほど私が言ったようなマイナスイメージにならないようなアピールが今後詳細にできるかどうか、その辺はどういうふうに考えているのか、もう一度確認をさせてもらいたい。

（健康づくり部長） それでは、私のほうからなのですけれども、今回のモデル市町村になったということ、先ほどちょっと課長のほうから話しましたように、平成26年に条例を制定し、27年から施行すると。それ以前から自殺については、国のほうも18年に自殺対策基本法を制定し、10年後の28年に改正したと。その中でモデル計画というのを各市町村へ義務づけたということなのですけれども、自殺というのは今金澤委員から話があったように、平成17年で全国で3万2,000から自殺があったのです。これ交通事故よりも多いというような、そういう危機迫るような数字が出たものですから、先進国においても上位のほうにいます。それをもって基本法のほうも制定したと。

その後、24年、自殺総合対策大綱ですか、をつくったのですけれども、鴻巣のほうも24年から自殺のほうが減っているのです。例えば平成21年、22年、23年は30人前後なのですけれども、24年は17人と、その後ちょっと20人前後になっていますけれども、その辺の大綱等できまして、各市町村のほうもそういう取り組みを少しながらやってきたのかなと、そういう影響もあるのかなと思います。今回モデルに応募して選定されたのですけれども、今委員言うように鴻巣がそれだけ特化してやるのはマイナスイメージ当然あると思います。それだけ多いから市を挙げてやっているのかという、そういう認識を持つ方もいらっしゃると思います。これは、やはり各市町村も自殺に対しては取り組んでおるのですけれども、なかなか事業費として積極的に大きくやっていないのかなと。それをう

ちのほうとしては条例も制定しましたし、積極的にやっていくと。  
そのPRというのは、やはりホームページなり広報なり、そういう何かマイナスイメージではなくて積極的にやっていますよという、そういうようなイメージを持ってもらうのも必要かなと思っております。今回先ほどちょっと話で、委託料ですか、総合相談のあれなのですけれども、県のほうでも業者を決めてやっているのですけれども、ほかの市町村もやりたいとは思っているのですけれども、それいち早くうちのほうは選定ということで手を挙げさせてもらってこの事業に取り組むと。それが結果、検証的にどういうふうに関年度続けていくのかということのもこれからの検証になるのかなと思っておりますけれども、やはりいいイメージでないけれども、それだけ市のほうで自殺に対する取り組みは一生懸命やるといようなPRも当然必要になってくると思っておりますので、今回はこの選定をきっかけにいろんな相談会なり、職員の研修なりやってみて、それがどういう検証結果になるか。これは、当然モデルになったわけですから、全国にもこういう検証を発信して、計画書の策定にもつながってくると思うのですけれども、その辺につなげたいとうちのほうも思っておるのですけれども。

以上ですけれども。

（金澤）最後になりますけれども、自殺の背景というのは、今新聞等やメディアで聞くと、長時間労働による過労死とか、あとは生活の困窮、育児疲れとか介護疲れ、それとか孤立とか、そういうものが主な要因に絡んできてしまうということなのでしょうけれども、私なんかを見ると今若年層の自殺がある程度高どまりしてしまっている状況だと思うのです。今後この自殺モデル市の推進に当たって1つ、若年層対策というのをある程度急務な形での対策にさせていただければどうかと思うのですが、その辺の内容的なものというのはまだ決まってないのですか。

（健康づくり部長）今までの統計を見まして、過去8年間ですか、年齢別の統計が出ているのですけれども、やはり一番高いのは50歳から59歳の階層の方、これが高いと。次に60歳から69歳の方が多いと。3番目としまして、30歳から39歳の方が、そういう順番、統計上出ているのです。

若年層も当然今言ったような話、就職の関係とかいろいろあるとは思いますが、時代、時代によって推移はするとは思いますが、うちのほうとしては、市としてはまずは自殺に追い込まれない予防ですか、予防のほうにまずは今重点を置くと。そのためにも相談会なりを開催してどのような、悩みとかあるわけなのだと思いますが、これも統計上なのだと思いますが、原因、動機別で見ますと一番多いのはやはり健康問題が多いと。次に経済、生活問題。その後が家庭問題等があるのですけれども、そういうのを分析しながら、また相談会等の内容等も当然委託業者の中で報告等あると思うのですけれども、どういう傾向があるのかと、そういう分析も必要かなと思っております。

私のほうとしましては若年層、小学生、中学生なのかどうかあれなのだと思いますが、やはりいじめ予防というものもあるとは思いますが、まずは命が大切だという、そういう認識を子供たちに持ってほしいと。それで、2年前からのいのちの授業というものを教育委員会、校長会を通じて各学校にお願いしているわけなのだと思いますが、今年度もお願いしまして、10校程度いのちの授業のカリキュラムを入れてもらおうとは思っておるのですけれども、やはりそういう子供たちに対する命の大切さ、あと苦しいときの意思表示ではないのですけれども、そういう発信も必要なのだよという、ちょっと課長もさっき言いましたけれども、そういうようなところに重点的に自殺対策予防ということで事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

(金澤)最後に、自殺対策の鴻巣市がモデル市になりました。所管が文教福祉常任委員会ということで、今後2年間これについて推進していくのでしようけれども、議会の中で各常任委員会が開かれます。そのときに、議題にはなくてもその他の中で、今こういう状況でやっていますよというのを我々にもお示しいただいて、みんなで共通認識を持っているのがいいかなと思いますので、その辺も考えていただきたいということで、以上でございます。

(委員長)今金澤委員のほうから提案がございました。健康づくり部長、

いかがですか。

(健康づくり部長) 当然健康づくり部のほうで自殺対策のほうは所管としてやっておりますけれども、市としても全庁を挙げてそういう講習会なり研修会やって、職員のほうにもそういう対応ですか、できるように意識づけていただくということでございます。所管課としてはそういう部分、今後の事業計画なり推進のほうにつきましては報告させていただきたいと思っております。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 5 9 分)



(開議 午前 9 時 5 9 分)

(副委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問のある方はおられますか。

(川崎) 本会議のほうでも随分質問が出ましたし、今各委員のほうからもさまざまな質問が出ましたので、あるいは重複するところがあるかもしれませんが、ちょっと確認をしたいことが何点かございまして、お聞きしたいというふうに思います。

今回自殺対策事業、モデル事業ということで手を挙げて、10分の10の補助が出たということですが、それは今までやってきた自殺対策事業にプラス、拡大をしていくというお話であったかと思えます。きのうの本会議ですとか、あと今のお話なんかも含めましても、ではその拡大の部分というのは何なのかというふうになったときに、1点目がいのちと暮らしの総合相談会業務委託料、これは年3回やることを義務づけられているというお話でございました。そもそもこのモデル事業に手挙げをするに当たって、全国で14自治体が手を挙げたということで、埼玉では1団体ということ、うちの鴻巣市だけでございますけれども、これ全ていのちと暮らしの総合相談会業務委託料が義務づけられているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(健康づくり課長) こちらの事業を実施するに当たりまして幾つかの要件がございます。その中でこちらのほうで、本市のほうで何の事業をや

っていきますというような選定をさせていただいたのですけれども、まずは研修事業、あと相談関連事業、そして地域の自殺実態に即して強化すべき自殺対策事業ということで、3つの研修につきましては選べる枠がございました。その中のいのちと暮らしの総合相談会というのは、相談関連事業の中に入っております。それ以外にも、例えば警察、消防との連携ですとか、あとは生活困窮者の自立支援、または保健師や相談員等の体制の構築といった幾つかの事業の枠がございまして、その中からいのちと暮らしの総合相談会というものを選ぶことになりました。

(川崎) そうしますと、幾つかある中でチョイスしたということのかなというふうに思うのですけれども、では鴻巣市の特性というふうに見ましたときに、今るるお話がありましたとおりに、鴻巣市内は26年から23名、22名、24名という自殺者が出ているということです。ただ、これ警察署の統計ですので、厳密に言うと全部鴻巣市民かどうかかわからないですよ。多分これ鴻巣市内で亡くなった方という把握かと思うのですけれども、でも大部分が鴻巣市民だというふうな捉え方になるのかなというふうに思いますが、またその自殺の原因で多いのが健康問題が一番多かった、鬱病なんかも含めて。その次が経済、家庭、生活ということでありました。

そう考えますと、どんなふうなメニューがあったのかはちょっとわからないのですけれども、2番目に多いいわゆる経済関係について、今回いのちと暮らしの総合相談会業務委託料ということでチョイスをされたのかなというふうに感じたのです。一番多いとされる健康問題、言ってみたら鬱病。先ほど金澤委員からのほうもお話もありましたけれども、産後鬱とかも非常に重要な問題になっております。そのような鬱病対策として何かチョイスしたとか、あるいは今回の拡大の中で特にこういうふうなことに配慮したというようなことはあるのでしょうか。

(健康づくり課長) 鬱病対策について今回特にというものはございませんが、従来の事業の中でこころの相談ですとか、あとは教室になるのですけれども、こころのリフレッシュ講座ですとか、あとはこころの体温計等を利用していただいて、相談の窓口をご案内して鬱病にならないよ

うに、できるだけ早い時点で専門家につなぐといった、そういった事業をやってまいりましたので、今回のモデル事業につきましては新たなものはございません。

（川崎）そうしますと、むしろ今まで鴻巣市としたらば鬱病対策ですか健康問題について十二分に力を尽くしてきているので、今回のモデル事業については拡大ということで、経済問題に悩む方たちに手を差し伸べるためにというようなことでこのいのちと暮らしの総合相談会をチョイスしたのかなというふうに想像したわけなのですけれども、それはそれでいいのですが、あともう一点、今までもやってきたということですが、いのちの授業について少し体系的に教えていただきたいというふうに思っております。

というのは、いのちの授業という、そういう言葉でやっているのは、先ほど来答弁の中では今回全中学校に行くという答弁もありました。また、10校ほどチョイスをしてという答弁もありました。いのちの授業自体が小学校のほうでも行われているかと思えます。いのちの授業の行われている現況と、そして今回それにプラスになるのか、プラスアルファになるのか、それともその中身が変わるのか、SOSの出し方というお話がございましたけれども、このSOSの出し方という講座にかわるのか、追加になるのか、その辺についてお話を聞かせていただきたいと思えます。

（健康づくり課長）まず、内容でございますが、今小中学校で行っているいのちの授業、その中でもSOSの出し方ということで、つらいときは相談しましょう、我慢しなくてもいいのだよというところと、先ほど申し上げましたけれども、弱さを見せる強さが大事だということを先生がおっしゃっています。ですので、今までの授業にさらにSOSの出し方というのをもう少し盛り込んだ形でやっていただけるようなお願いをしていく予定でおります。

（川崎）そうしますと、ちょっと確認なのですけれども、今現在27校全てでいのちの授業が行われているのかどうか。行われているとしたならば、そのうち10校程度今回チョイスをしますということは、その27校分



の10校がS O S の出し方という授業を行うのかということについてちょっと確認をしたいと思います。

(健康づくり課長) 本年度モデル事業といたしましては、全中学校にS O S の出し方の教室をやっていたらいいようにこちらでお願いをしてみたいというふうに考えております。それプラス小学校につきましては、希望を上げてくださった学校はできる限り引き続きいのちの授業、またせっかくモデル事業でS O S の出し方もやりますので、そういったものも盛り込んだ形で小学校に対してもやっていけたらというふうに検討はしております。

(川崎) では、再度確認でございますけれども、今年度もいのちの授業については全小中学校が取り組むということによろしいのでしょうか。

(健康づくり課長) こちらのほうでまずこういった事業、催し物がございますよというのを紹介させていただきます。それによって、ぜひ学校でやりたいというようなお申し出をいただきましたらやっていただくような形ではおりますが、あえて中学生の皆さんに対しては、先ほど若年層に対する予防対策の強化というようなのがございましたけれども、中学生に対しては全校やっていたらいいような形をお願いをこれからしていく予定でございます。

(川崎) わかりました。

以上です。

(副委員長) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時08分)



(開議 午前10時08分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第43号 平成29年度鴻巣市一般会計補正予算(第2号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了しました。

なお、会議録の調製につきましては委員長に一任願います。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時09分)